

中世「前期的資本」の一考察

—野間内海荘の「長者」長田忠致を中心に—

新井孝重

はじめに

わが国の中世商業史の研究は、荘園制の構造と関連させて豊かな蓄積がなされてきた⁽¹⁾。佐々木銀弥氏の研究はこの蓄積の上に打ち立てた戦後歴史学の到達点ともいうべきであろう⁽²⁾。佐々木氏は一連の研究で、荘園制成立期の経済構造を名田と給免田からなる荘園制的分業体制ととらえ、そこで実現される領主経済をきわめて自給的家産的志向のつよいものと理解した。そしてこうした領主経済を支える現地荘園制の貢納形態（現物納）が、各種物資を現地で調達する交易制発生を必然化させていたのだという。ここに佐々木氏は地方荘園内における市場成立、商品交換の展開を促進させる要因を見たのである。こうしたかたちで中世商業の全構造を把握した結果、日本における荘園制の特殊歴史的な性格（律令国家を前提とする特殊アジア的な中央求心型の性格）が体系的に明らかになったのであって、その意味では佐々木氏の研究は商業史を局所限定的な分野史から解き放ち、全体史にかかわる重要テーマに高めたといえよう。

けれども地方から中央（京都）に結びつく求心的構造は、はたして荘園制の構造に規定されるだけなのか。このかんの地方・地域史の研究の進展や、各地の発掘の成果をみるとそうした疑問もわいてくるのである。また近時の研究の傾向は商人の生態を多面的に深めるところにあるようだが⁽³⁾、そのさい商業という歴史現象を体系的に把握しようとする理論的姿勢があまり見られず、また見られるとしてもその学説が、商人の「利潤」増殖をもって「資本主義」の源流とみなすがごときのものであるのも気になるところである⁽⁴⁾。ほんとうに中世商人の「利潤」増殖をもってカッコ付きとは云え資本主義といえるのか、わたしには素朴な疑問である。そもそも中世の商業とは、理論的にどう理解すべきなのか。日本史研究者はわたしを含め、そうじて無限定的に商業

一般をとらえてしまい、そこに「金融」、あるいは「利潤」があれば、近代経済社会の要件を満たしているかのごとき錯覚に陥っているのではないか。つぎに商業を交通の問題ととらえればあい、商業が上洛する武者たちの動きや京都合戦の軍勢力と関係していると思われるが、そうとすればどのような関係のしかたを看取取ることができるか。本稿では以上の問題関心にたって、生産力が低い段階にある古代末期（中世成立期）の商人について、これを大塚久雄氏と岡田与好氏が提起した「前期的資本」⁽⁵⁾の範疇でとらえなおし吟味してみたい。

ところで『平治物語』を読むと、尾張国の住人でおさだのしようじただむね長田庄司忠致という興味ぶかい人物が登場する⁽⁶⁾。長田庄司は平治の乱の敗残者源義朝を、おのれの主でありながら殺害し、憎むべき下賤な悪人として『平治物語』にその名を残した人物である。かれをとりまく交通と商業的要素、かれの商人的打算の思考、そして最後にみる没落の伝説は、どれもが「長者」としての条件というべきものであって、わたしはこの「長者」なるものに中世成立期（古代末期）特有の商人像をみるわけである⁽⁷⁾。このものを経済学的にみたばあい、大塚久雄氏の云うところの典型的な「前期的資本」に該当するのではないかと思えるのである。こうした観点から長田忠致をめぐる観察し考察をこころみることにする。

(1) ただし脇田晴子氏によれば（同氏『日本中世商業発達史の研究』お茶の水書房、1969年）、中世商業史は戦後の社会経済史のなかであまり顧みられなかったという。それは一つには大塚久雄氏の学説によって、前近代の商業＝「前期的資本」が旧来の生産様式を変革するのではなく、むしろこれに寄生吸着することによって歴史発展に資するどころか、これを阻害したという評価がなされたことと関連し、またもう一つには中世が封建制の完成型では

- なく、あくまで封建制の形成過程である、したがってそこにおいて商業はあまり重要な意義を示さないと考えられたことによるという。しかし戦後歴史学の主流を担った民衆に視点を当てた研究方法のなかで、生産力の発展と農民の階級的成長が分業と流通を生みだし、そのことが社会の構造変化（具体的には分業・流通〈＝市場〉支配を媒介に封建領主制が社会構造の骨格となること）の筋道として「定式化」されたことを考えれば、流通の問題そのものである中世商業史が、戦後社会経済史のなかで大きな位置を占めていたことは間違いないとおもう。佐藤和彦『南北朝内乱』〈日本の歴史〉11、小学館、1974年、同氏『南北朝内乱史論』東京大学出版会、1979年、参照。
- (2) 佐々木銀弥『荘園の商業』吉川弘文館、1964年、同「産業の分化と中世商業」(『日本経済史大系』2・中世、東京大学出版会、1965年、所収)、同『中世商品流通史の研究』法政大学出版会、1972年。
- (3) 国立歴史民俗博物館編『中世商人の世界』(日本エディター出版部、1998年)に収められた研究成果をみると、「商人と市をめぐる伝説と実像」「商人と職人の本地」「商人の巻物にみる民俗」「狂言に見る市場の様相」「画像資料にみる連尺商人」「市場の空間」「商人道の故実」「位置につどう人々」など、個々に興味深いテーマが論じられてはいる。
- (4) 網野善彦『日本中世に何が起きたか—都市と宗教と「資本主義」—』日本エディターズスクール出版部、1997年。
- (5) 大塚久雄「いわゆる前期的資本なる範疇について」『経済志林』8の2、1935年、「前期的資本の歴史的 성격—流通過程から利潤を抽出する—」『帝国大学新聞』1946年8月13日号、ともに『大塚久雄著作集』第三巻〈近代資本主義の系譜〉岩波書店、1969年所収、岡田与好「前期的資本の歴史的 성격」『西洋経済史講座』〔I 封建制の経済的基礎〕岩波書店、1960年。
- (6) 『平治物語』は日本古典文学大系(岩波書店1988年版、金刀比羅宮所蔵本を底本とする)をつかった。また古活字本『平治物語』は前

記日本古典文学大系に付録として掲載されたものをみた。

- (7) 「長者とは何か」については、樋口州男氏が包括的に研究史をまとめつつ、その属性に「有徳人」「非農業的生産者」の要素をつよくみとめている(樋口『中世の史実と伝承』東京堂出版、1991年)。ところで『平治物語』には青墓の遊女(おおい)が宿長者としてあらわれる。豊永聡美氏によれば遊女の長者というのは遊女たちを束ねつつ、なんらかの宗教上の役割をにない、また優れた芸能ゆえに公家社会や武家社会に深いつながりをもっていたという(豊永「中世における遊女の長者について」安田元久先生退任記念論集刊行委員会編『中世日本の諸相』下巻、吉川弘文館、1989年)。本論でも青墓の長者(遊女)につながる一族一統の空間的な広がりや交通上の意味については言及したが、この者たちをどこまで中世成立期特有の商人的な像につながるかは未考である。今後の課題としたい。

一 源義朝の東国逃走行

a

平治元年(1159)12月、平清盛との京都合戦に敗れた源義朝は近江へ奔り、東国をめざす逃走行にはいった。降り積もる雪のなかの必死の逃走行である。かたまっていたら目につきやすいとて、波多野、三浦、金子十郎ら20余人の郎等従者は義朝から離れバラバラに落ちていった。子息頼朝(13歳)は疲労のあまり馬上で眠ってしまい父義朝からはぐれ脱落した。僅かとなった義朝の一行は疲労困憊のすえに美濃国の東山道青墓の宿にまでたどりつく。ここでかれは子の悪源太義平を北国へ下し、越前から勢をそろえふたたび上洛するよう命じ、二男の朝長(16歳)は信濃にくだり甲信地方の源氏どもを催して再度上るべきことを令した。だが疵を負って動けなくなった朝長は信濃方面へ落ちることができず、父の手によって絶命されることになる。わずかに4人となった義朝主従の一行は青墓を出てなおも東国をめざす。しかしここでかれらは、東海道を陸路東へ落ちるのではなく、急遽ルートを変えて尾張国知

多半島の野間内海荘へ向かうことになる⁽¹⁾。知多半島というのは尾張国の東南隅から伊勢湾に南へ突き出した半島である（付図参照）。

さて、義朝のルート変更は東海道のいかなる事情によるものであったのだろうか。直接的な事情としては、義朝が「海道は宿々固めて侍るといへば、さらに（東国へ落ちるのは）かなふまじ」と判断したように⁽²⁾、街道の宿々に平氏が検問（人の足止め）の態勢をしいたことによる。だがこれをもう少し大きく、古代末期の東海道が固有する交通事情からみると、義朝のルート変更のより大きなやむなき理由がみえてくる。そこで注目すべきは東海道には木曾川・揖斐川・大井川・天竜川・安部川・富士川などの大小の河川が多く、それらの氾濫が絶えないうえに、そのいずれもが河口付近で街道を切断していたことである。鎌倉に幕府＝公権力が樹立され、東海道が京－鎌倉間の幹線と位置づけられて駅制が整えられるまでは、東海道は劔路がつづく東山道よりはるかに交通困難な道であった⁽³⁾。こうした河川による交通の阻害が、平氏による人の足止めを容易にするいっぽう、義朝一行の逃亡を困難にしていたのである。

大小の河川によって切断されたところには、この困難性ゆえの緩衝地として宿（交通集落）がうまれた。そこでは食と安息が行旅の人びとに提供され、遊女たちの芸によって疲労が癒された。こうした道と川がいくつもの場所で交差する東海道は、やや飛躍した言い方をすれば、そのまま道が海と結びついていたともいえる。河口付近で道を切断した川は幅が広く深さもあり、海にも出やすいから遠隔地への人やモノの舟運が容易であったのである。青墓宿を出た義朝らはまず南へ方向をとり、十キロはなれた鷺巣^{わしす}というところへ行ったのはそうした事情による。そこには青墓宿のなじみの遊女の縁類^{ふる}で、古山法師の源光（『平治』では玄光とあり、俗名は平三真遠）という者がいた。義朝はこの源光をたよって当面の目的地（知多半島野間内海荘）へ向かうことにしたわけだ。援けを乞われた源光はただちに一行を船に乗せ、柴木を積んでかれらをかくした。それから杭瀬川をくだり、さらに伊勢湾海上を経て知多半島西岸の野間内海荘に送りどけたのである⁽⁴⁾。

義朝が知多半島へ向かったのは、かれにとっては

ひとつの大きな選択であった。その選択とは青墓から先をめざすルートが官道たる東海道にとるのではなく、つまり陸上ルート（官道）を断念し、その官道を断ち切った河川を使って海上の道につながったことである。かれはそのために野間内海荘にむかったのであり、その時点では海上のルートを使って船で東国をめざすつもりでいたのだ。野間内海荘には義朝の家人長田庄司忠致^{おさだのしょうじただむね}がいる。古活字本『平治物語』では義朝が長田から馬物具をもらおうとし、なおも陸路での逃走を考えていたように書かれているが⁽⁵⁾、それではあえて東海道から外れ、海に囲まれた知多半島へ向かった意味がない。そこでわたしたちは義朝がたよった長田庄司という人物に、あらためて目を向けなければならないのである。義朝が長田をたよったこと自体が、すでに海上ルートをなう海商としての長田の性格を想わせるのであるが、ではいったい海商のゆえに東国への逃走の助力を期待された長田庄司とはいかなる人物であったのか。以下の行論ではこのことが重要な問題となる。

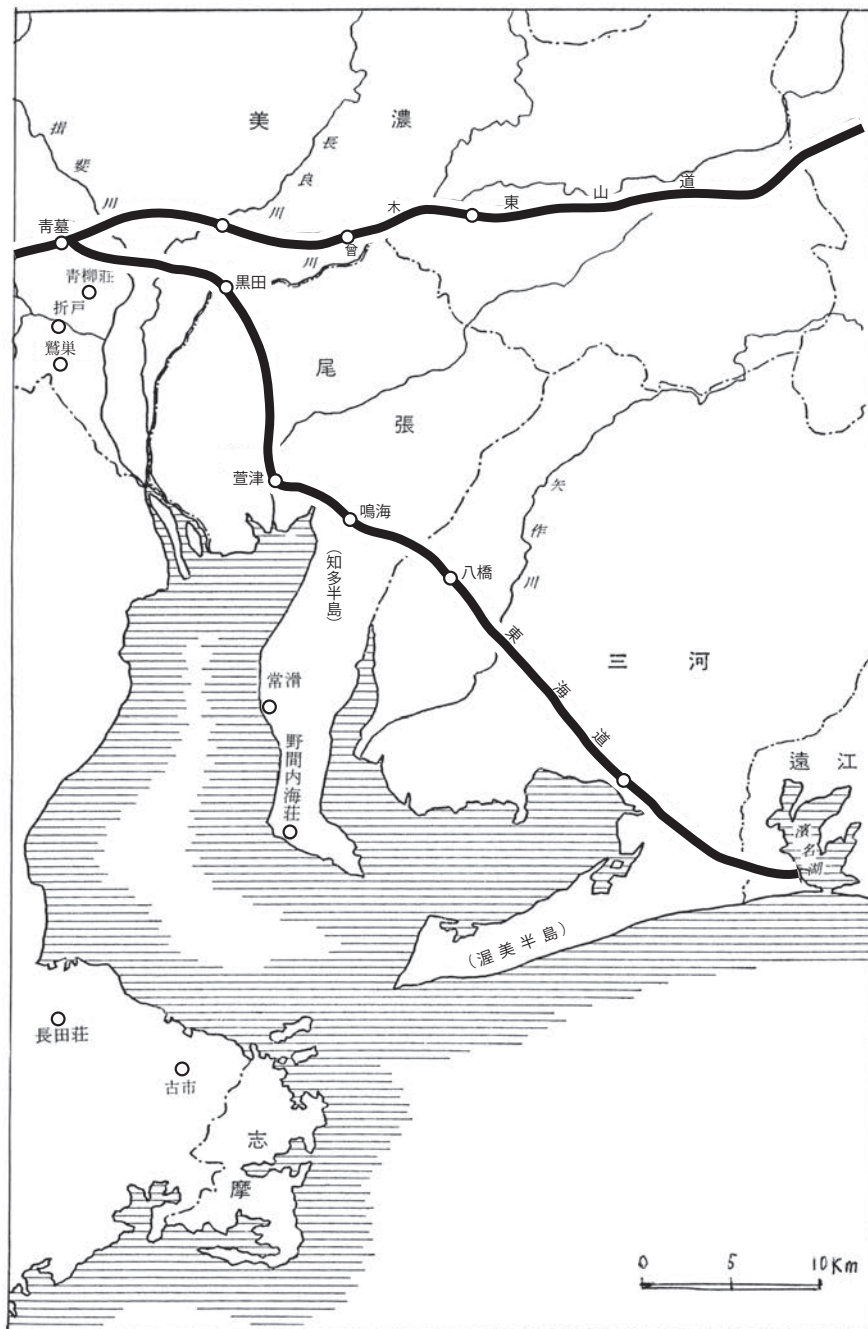
b

義朝を追う平氏は道の宿々ばかりでなく、あちこちの海に通ずる河川にまで検問所（川関）を設けていた。そうした状況のもとでは、義朝が青墓から知多半島へ行くのも容易ではなかった。では青墓から野間内海荘にいたるまでの逃走行を可能にした客観的な条件はどのようなものであったのか。そうした観点から義朝周辺の人間についてもう少し詳しくながめてみたい。まず義朝なじみの遊女である。一行が逗留した美濃国の青墓の宿には、義朝と深いなじみの遊女（＝宿長者）母娘がいた（「はじめに」注7参照）。母の名を大炊^{おおい}といい、娘の名を延壽^{のぶひこ}と名づけた。『平治物語』には「宿の長者大炊がむすめ延壽と申すは、頭殿（義朝）御こゝろざしあさからずおぼしめされし女なり」とあるが、建久元年十月上洛途上の源頼朝が青墓で大炊と息女を召しだしたときの『吾妻鏡』の記述では、「故左典厩^{までんきゆう}（源義朝）都鄙上下向之毎度、令止宿此所給之間、大炊者為御寵物也」とあるから⁽⁶⁾、母の大炊を寵愛していたようである。

大炊の父は内記大夫行遠という五位クラスの京武者であった。内記行遠は相模の守の目代であり、な

おかつ相模国愛甲荘（熊野山領）に領主権を持つ源為義の代官になっているから、源氏に使える身としてはやくから関東南部に影響力を有していたものと思われる⁽⁷⁾。大炊の姉は源為義（義朝の父）の最後の妾で四人の子をもうけ、兄か弟にあたる人物は

ないき へいた まさとう
内記平太政遠といい、中務省に属す官人で保元乱のとき誅戮されている。またもう一人の弟に当たる人物は平三真遠といい、出家したあとは山門の「古山法師」となって源光と称した⁽⁸⁾。ここで確認できるのは義朝なじみの大炊・延壽らの遊女が、五位ク



【源義朝逃走関連地図】

ラスの京武者の子であって、その兄弟は義朝に付き従って保元・平治の乱を戦った武者、悪僧であったこと、そして内記行遠が源為義の代官であり、また大炊の姉が為義妾であったように、その一類が為義いらいの源家重代の与力であったことである。

かれらは山門の源光が「強盜名譽の大剛の者」と云われているところをみると⁽⁹⁾、多分にアウトローの要素をもつ集団で、青墓宿を結節点に都と美濃に活動する武装民であったらしく、またそういう人間に特有の軍事的かつ商業的なネットワーク（交通のネットワークといってよい）をもっていたようだ。そしてこのネットワークを野間内海荘の長田庄司につなげていたのが、義朝の「一の郎等」である鎌田正清であった。義朝が「是より尾張の内海へ付ばやとおもふがいかに」と問うと、鎌田は「鷲の栖（鷲巢）の玄光（源光）と申は、大炊には弟なり、古山法師にて候が、大剛の者にて候、たのませ給へ」と即答したという⁽¹⁰⁾。鎌田は野間内海荘の長田庄司とは、かの娘を妻として舅と婿の関係にあり、自身もまた内海に屋敷を構えていたという所伝がある*。美濃の大炊一類のネットワークに通じ、また伊勢湾・知多半島の事情にも詳しくあったようなのである。そのかれが美濃方面の大炊一類のネットワークと野間内海の長田をつなげていたとしてもなんら不思議ではない。

源光は濃尾平野の複雑な河川の流路を熟知しており、また伊勢湾海上での操船に練達していたから、義朝一行を難なく野間内海荘に送り届けることができた。かれはつね日ごろから美濃国内陸部から柴を伐り出し、これを知多半島にもって行き売っていた。『平治物語』では川を下る舟が敵兵から通過をゆるされると、安堵した源光は兵に向かって「法師の職にあはぬことにて候へども、柴木を下し沽却して、妻子をはごくものにて候間、一月に五六度も上下する者にて候、後々は事故なくとをし給へ」とのべている⁽¹¹⁾。中世成立期の知多半島は糞・壺・鉢などの大生産地であった。おそらく源光の輸送する柴木は知多の窯業の燃料に供されていたのであろう。「柴木を下し沽却」するのは、このため以外に需要の面で考えられない（知多半島の窯業については後述する）。

* 鎌田正清の系譜は『尊卑分脈』によると、三河国住人の首藤助清から発し、助道（源

頼義郎従）につながり、通清（源為義郎従）の代に鎌田を称した。そしてその子が正清である。かれは兵衛尉の官途を有した。山内首藤系図では正清の父通清は駿河国に住んだとある。また、子孫の俊長（正清息）は、伊豆志稿によれば伊豆国伊東に来住したとある旨を太田亮氏が『姓氏家系大辞典』にて紹介している。鎌田一族は幾代にもわたり三河、駿河、伊豆などの太平洋沿岸部に勢力を扶植したようである。そう考えれば、正清が尾張国知多半島に深い関係を有したのも、一族の勢力分布の傾向と完全に合致している。かれは知多半島野間内海荘の長田氏と縁組しそこに住んだらしく、南知多町（かつての内海荘所在地）の大字豊丘には大城の地名があり、そこの正法寺は鎌田正清の屋敷があったところとされている（『愛知県中世城館跡調査報告』Ⅳ（知多地区）1998年。『南知多町誌』資料編5、1996年、444頁）。

c

源義朝一行は知多半島西海岸（内海・現南知多町と伝えられる）に上陸して野間にある長田庄司の屋敷にはいった。長田の屋敷にはいるなりさすがに義朝はホッとしたことであろう。というのは長田が源家相伝の家人であるからで、義朝にとっては青墓宿からこの屋敷に来るまでが、いわば“危ない橋”であったからである。だが皮肉なことに、その“危ない橋”を渡りおえたところで義朝は命を落とす。敵の虎口を脱して逃げ込んだ、もっとも安心できるはずの家人の屋敷のなかで、永暦元年（1160）1月4日（『史料綜覧』による）、かれは家人長田の手により殺されてしまうのである。義朝は長田庄司の屋敷から気もそぞろに出発しようとするが、長田は「せめて正月三が日はここでお過ごしなさってから東国へ下るのがよろしゅうございます」と義朝を引きとめる。それでは、と義朝が逗留を決めたところで、忠致は子息先生景致せんじょうかげむねを近くに呼び寄せ密かに云うのであった。「さて此の殿をば東国へくだすべきか、是にてうつべきか、いかゞせんずる」。すると景致は東国へ下っても、とうてい（誰かに討ち取られて）

目的地に着くことはできますまい、他人の高名にするぐらいなら、ここで義朝を討ち平氏の見参にいき、かの所領を残らずもらい受けるか、さもなくば尾張国を給われれば(国守に補任されれば)、子孫繁昌はまちがいないでしょう、という。

かくして義朝裏切りを決意した長田忠致・景致父子は、なうての強力・殺し上手を湯屋に配置しそこへ義朝を誘い入れた⁽¹²⁾。都合戦といい、逃亡の道すがらといい、さぞや大変だったでしょう、ごゆるりと「御行水候へ」というわけである。義朝はすっかり気をゆるして中にはいった。そして主の垢を流す従者の金丸が帷子^{かたびら}を取りに外へ出たときである。かねて手はずの長田の手のもの三人が中に走り入り、裸の(無防備な状態の)義朝に襲いかかった。一人が義朝を後ろから羽交い絞めにし、二人の者が左右から組み寄って、脇の下からふた刀からだに突き刺したという。『平治物語』はこのときの情景を「正清は候はぬか、金丸はなきか、義朝たゝ(ゞ)今うたるゝぞ、これを最後の御ことばにて、平治二年正月三日御とし世八にてうせ給う」と叙し



〔図版1〕源義朝墓所

(愛知県美浜町大御堂寺 2016年3月30日筆者撮影)

墓塔は宝篋印塔の形式をとる。義朝は「われに木太刀一本なりともあれば」と言って討たれたと伝えられ、これに同情する人々によって小太刀が墓塔を埋めるほど供えられている。

ている。このとき長田は智の鎌田正清をも別棟で殺している。金丸と源光は烈しい戦闘の末に現場から脱出した。

慈円の手になる『愚管抄』によると、義朝の最期の情景はやや異なる。義朝がやってくると、長田庄司は待っていたといつかの主従をたいへんいたわり、湯を沸かして湯浴みをすすめた。ここまでは『平治物語』と同じだが、そのあと鎌田正清はこの気配を感じ取り、ここで殺されるのであろうと見てとったので、「もうこれから先へ脱出は不可能と申します、形勢は最悪です」という。これを聞いた義朝も「その通りだ、みな分かっている、この首を打ち落としてくれ」と云った。そこで正清は主君の首を打ち落とし、ただちに自分もあとを追った、という⁽¹³⁾。

二 「長者」長田庄司忠致

a

長田庄司忠致は主君義朝を討つために婿の鎌田正清を殺害し、さらに正清妻(すなわち長田の娘)まで死なせてしまった(正清の死に悲嘆した娘は自害した)。そこまでして主君の首をもち平氏の見参に入った長田であったが、かれはそこで所期の願望を



〔図版2〕大御堂寺本堂

(愛知県美浜町 2016年3月30日筆者撮影)

『吾妻鏡』(文治2年同7月22日条)によると、尾張守となった平康頼は、野間荘の義朝の墓が草におおわれ荒れ果てているのをみて、小堂を建て、田地30町を寄進、僧6口を置いて供養にあたらせた。上洛途上に墓を訪れた源頼朝は、これにひどく感じ入ったという。

かなえることができたのだろうか。長田は平氏の見参にいと、神妙なりとて壱岐守に任せられ、子息先生景致は左衛門尉に補せられた。平氏のこの対応は長田にとってはまったく期待外れであった。かれは云う。義朝・正清はむかしの将門・純友にもおとらぬ朝敵です。その朝敵を国の乱にもすることなく、また人の煩いにもさせずに、すみやかに討ってきましたのですから、義朝の所領を一所も残さずに（すべて）給わるか、そうでなければわたしの住国の美濃・尾張をいただきたいものです。日本国のはてにある壱岐国をもらったぐらいでは、これから先なんの励みがございましょうか、と⁽¹⁴⁾。

これを聞いた平清盛の応答がおもしろい。「ほんとうにお前らは罪の深いワルだな、いくら世間に時めきたいからといって、むかしからの主君と現在の婿を討ち果たすとは、汝らほどの汚らわしいものがいようか。されど相手が朝敵であるから、一国をもとらせたのだ、それを辞退申すというのであれば、あれこれとするにはおよばぬ」と云う。そしてなおも長田が訴えると、清盛はこれを狼藉であるとして与えた壱岐国をも召しかえし、左衛門尉の官職も取りあげてしまった。さらに平重盛がつぎのように云った。つまり義朝の一件は「今日は他人の身のことが、明日は我が身のうえのことと心得るべきである、運が尽きたときにはみなこうなるものだ、諸人の見ていることでもあるから、向後のために奴原を給わって六条河原に引き出し、20日がかりで手足二十の指を切り、首をのこぎりにて切りましょう」と。

これを漏れ聞いた長田はあわてて国もとへ逃げ戻り、面目丸つぶれの状態であった。天下の上下諸人はこのことを聞いて、源氏が世に出たら長田は掘り首（生きたまま土中に埋め首を切る刑）にされるか、磔になるか、ああ長田の終わりを見たいものだど憎まぬものはなかったという⁽¹⁵⁾。そのご長田はどうなったかと云えば、世人の思った通りになっていったようだ。古活字本『平治物語』にはその顛末がことさら諧謔を含む文章で書き遺されている。

治承4年(1180)、世は頼朝が挙兵して源平両雄の戦争状態にはいる。長田父子は平氏に仕えることもできず、十騎ばかり引き連れて頭を垂れ頼朝のもとへ参った。平氏打倒に難航する頼朝は、長田の軍事力に期待するところがあつたのだろう。身をまっとうして合戦の忠節を尽くせ、毒薬変じて甘露とな

るといふこともあれば、勲功あれば大なる恩賞をほどこそう、などと父子に約束をする。これを聞いた長田父子は木曾の退治、一の谷の合戦、屋島攻めと、つぎつぎと抜群の戦功をあげる。だが頼朝はこのたびの振る舞いまことに神妙である、約束の恩賞をとらずぞと云いながら、平氏没落の見通しがつくや部下をつかって長田父子を拘束し、磔にして殺してしまった⁽¹⁶⁾。磔と云ってもただの磔ではない。義朝の墓前⁽¹⁷⁾で左右の手足を竿に縛ってひろげ、土に板を布いてそのうえで「土八付」（つちはっつけ？）にしてなぶり殺しにしたという。

世の人びとのなかで長田父子を憐れむ者は誰もいず、それどころか「きらへども命の程は壱岐のかみ美の尾張（身の終わり）をば今ぞ給はる」、などという落書の高札をかかげて笑うほどであった⁽¹⁸⁾。この出来事が実際のところは何時のことであったか判然としない。『保暦間記』に建久元年(1190)10月頼朝上洛のさい美濃国青墓で長田が斬られたという記事があるから⁽¹⁹⁾、その時のことであったと考えてよいのではないか。ただし『保暦間記』では青墓でのことといい、義朝墓前でのことという古活字本『平治物語』とは処刑の場所に食い違いがある。だが、『吾妻鏡』によれば、上洛途中の頼朝は野間⁽²⁰⁾にまで足をはこび、義朝廟堂（大御堂か、図版2）に参じて供養を行っているから、場所についてはその近辺であったと考えてよいのではないか。ちなみに野間の地には長田処刑の伝承史跡がある。

b

わたしたちは『平治物語』を読むと、そこに描かれた長田庄司忠致の最後が、どこか説経節の『山椒太夫』と似ているのに気付くだろう。強欲で残忍な丹後国由良湊の長者山椒太夫は逃走を企てた奴隷の姉弟に火印を押しつけ、姉の安寿を責め殺す。しかし逃げた弟厨子王丸は長じて出世し国司となって丹後にまいもどる。ここで遍歴流浪のすえに奴隷にされた厨子王丸は、長者山椒大夫に酷烈な報復にでる。かれは山椒太夫を国分寺の庭に肩まで埋め、竹鋸で首を切るのである。それも三郎（邪慳な子ども）に父の太夫の首を切り落とさせるといふものであった。「一引き引きては千僧供養、二引き引きては万僧供養、えいさらえいと、引くほどに、百に余

りて六つのとき、首は前にぞ引き落とす」⁽²¹⁾。長田の処刑と同じくこれも紛うことなくなぶり殺しである。

長田庄司と山椒太夫の最期に共通するのは、かれらが遭遇せねばならなかった残酷な死だけではない。両者ともに世人から一片の同情さえ与えられないことも共通するところである。それどころか人びとのあいだでは、両者の死にたいし「ざまあみろ！」といわんばかりの快哉の気分（カタルシス）が横溢しているのである。長田の死骸のそばには、先述したように主殺しをしたおまえは希望どおり「美の尾張」（身の終わり）をもらったぞ、というダジャレを浴びせかける落書が掲げられた⁽²²⁾。古活字本『平治物語』の長田庄司にまつわるこうした叙述には、説経節『山椒太夫』にみられるのと同様の、一種の復讐の高揚感がうかがえる⁽²³⁾。それは読むもの（聴くもの）の間で一挙にはじけるような鬱積した復讐心であった。

道路に身を置かねばならなかった遍歴漂泊の民は、中世の時代にあっては非人乞丐にも通ずる圧倒的な弱者であった。その弱者を支配して無慈悲にいたぶり取奪するのが由良湊の長者・山椒太夫である。そして道路に逃げ惑う敗残者を自分の富と栄華のために掌のなかで殺したのが長田庄司であった。この両者はともに共同体の中にあっては不可欠の価値意識ともいうべきもの、すなわち人への情（隣人愛）をもち合せていない。かれらの行動の原理は欲得と打算であって、それらのまえには人の情などは無用であった。山椒太夫は逃亡を企てる姉弟にむかって「さても汝らは十七貫で買い取って、まだ十七文ほどにも使わぬに、落ちよう（逃げよう）と申すとて、落とすものか」とものすごい形相で怒鳴り、二人の顔面に焼き金を押しあてるのも平気であった⁽²⁴⁾。

利益を得るための強欲の精神は長田庄司も通有するところである。義朝の部下平賀四郎義宣は長田をたよろうとする義朝にむかって、「長田は大徳人（大富裕者）にて世をうかがふ者なれば、落人をかくし奉らん事いかゞ」と危ぶんだが、そのことは長田庄司の強欲な心根を見抜いてのことであった⁽²⁵⁾。ここで注意すべきは、こうした山椒太夫や長田庄司のストーリーを読む（聴く）もの（＝底辺民衆）の周囲にも、富裕で強欲な現実界の「長者」がいたはずで、そのものどもにたいする民衆の感情が、「長者」

の欲心の餌食になる安寿・厨子王、あるいは義朝らの恨み（あるいは憤怒）に直結していたことである。つまり道路の辻や寺社の門前でササラ説経（口説き）を聴いて悲嘆落涙する底辺民衆は、出挙（高利貸し付け）を介して自身の生活を日々圧迫してくる現実界の「長者」（商人地主）に、山椒太夫や長田庄司らを重ね合わせていたのである。したがって中世の生きた民衆の感情は、説経の中で「長者」の支配に呻吟するものたち（架空の民衆）に共感し一体化していたと思われる。現実の階級的取奪が烈しければ、それだけ民衆の「長者」にたいする憎悪は強まり、深く暗いサンチマン（怨恨）を募らせていた。それが「山椒太夫」・「長田庄司」の残酷な死、同情なき死となったのである。

『平治物語』は前半に見られる反乱軍を否定的に描こうとする姿勢は、後半にいたると大きく崩れ、謀叛人たる義朝一族への同情に傾斜していく。それは地の文での源氏にたいする敬語（る・らる・宣ふの類）が上・中巻にほとんど見えないが、下巻では急増しているところに看取されるという⁽²⁶⁾。この変化は前半と後半で物語をになった人物（義朝に近侍した人物）が交代したからだけではなく、中世における物語の受容者（＝民衆）の感情が作品に反映したことによるのではないか。義朝の逃走と悲劇的な死は、それだけがひとつのプロット（構想）になって義朝への同情をともなった長田への報復譚を生みだし、それが原『平治物語』中にはいりこんだものとわたしには思える。説経節には古来の五説経⁽²⁷⁾と呼ばれるものにくわえて、いくつもの演目が存在する。それらのなかの一つに「鎌田兵衛正清」と云うのが見出される⁽²⁸⁾。中世のいつの時点にか成立したものと推測される『鎌田兵衛正清』の存在も、こうした『平治物語』生成の民衆の思惟と無関係ではないと思う*。

* 説経節『鎌田兵衛正清』に登場する正清は、内海荘に屋敷をかまえ二人の幼子をもつ親として描かれ、舅の長田から野間の屋敷に呼び出され毒殺される。これを悲しむ妻は幼子を殺して自殺する。また義朝の従者金王丸はこの物語の主人公の役をはたしており、怪力無双の豪傑として活躍。長田を平清盛からもらい受け復讐をはたしたところで物

語は終わる。正清が内海荘に屋敷を構えたというのは、前述した『愛知県中世城館跡調査報告』Ⅳ（1998年）にある正清屋敷の伝承と符合する。また説経節の正清が落人の身の自分（正清）が討たれたときは、三河国「しんふくし」の院主御坊が兄弟のおじなれば、そのものを頼れと妻に言っているのは、その寺の所在する三河国がこれも前述した鎌田氏の始祖（曾祖父首藤助清）の住国と一致している点、興味深い記述である。

三 「前期的資本」＝「長者」の性格

a

「長者」長田庄司忠致を経済史のなかでみたら、どのような相貌が浮かび上がるのだろうか。『尊卑分脈』によると長田氏は桓武平氏良茂流の系統に属す一族であった。おそらくはじめは伊勢国飯野郡の長田荘⁽²⁹⁾に住む一族であって長田庄司と称したが、平安末期になんらかの理由で（伊勢平氏清盛系の勢力膨張によって伊勢国から押し出されたかして）知多半島の野間内海に移り住んだのだろう。そのご海の交通と商業で財を積み、その財力を活かして野間内海荘（安楽寿院領）⁽³⁰⁾の経営を請け負ったらしい。長田庄司が「内海庄司」ともいわれていたのはこのためであろう⁽³¹⁾。この庄司（荘司）とは荘園の管理と経営上の雑務をつかさどる役人のことであるから、一見長田が土地に生きた人間のごとくであるが、みずからが住民との生産関係（農奴制＝封建ウクライド）を形づくっていたのではない。かれはあくまで共同体の外に身を置く荘園の役人であって、土地そのものに結合してはいない。したがって土地から離れたら、一瞬たりとも階級的に存在しえないような人間ではないのである*。

かつて石母田正氏は11世紀の山城・大和・伊賀の三国にまたがり広大な田地を経営した私営田領主（藤原清廉とその子実遠）をとりあげ、その経営の古さ（コロヌス制）と古さゆえの住民逃亡と没落（＝経営破綻）をえがいた。そしてかかる私営田領主に古代末期の「長者」の典型をもとめた⁽³²⁾。しかしそのご竹内理三氏は私営田領主をもって「長者」とあるとする石母田氏の学説を批判し、「長者」の条

件は田地（土地）にあるのではなく財宝（モノ）をもつところにあるとした。そして長者屋敷が川のほとりにあるのを注目することで、交通・流通との関係を示唆している⁽³³⁾。竹内氏が指摘した「長者」の条件をベースに長田庄司の非在地性をみると、かれが「長者」としての要素を多々備えもっていたことにきづく。そしてその諸要素がまさしく経済学のところの、「前期的資本」（あるいは「前期的商業資本」）の諸要素とも考えられるのである。

「長者」長田庄司の屋敷は知多半島南端に近い野間にあった。そこは伊勢湾の内にある海上交通の要衝であって、江戸時代には内海とならび千石船が着岸する物流の拠点でもあった⁽³⁴⁾。野間内海の地が海運の拠点であったことは、前述したように源義朝が陸路の東下をあきらめ、長田氏をたよったこと自体にすでに表されている。野間が海上交通の拠点湊であったことは平安時代末期までさかのぼりうるこの土地の窯業生産地としての特質であったとみるべきであろう**。したがって長田氏が伊勢湾一帯から太平洋沿岸を舞台に陶器運搬と結びつけた商業に従事していたことは、当然にも推測されることがらなのである。前述したが長田の賀鎌田正清の一族が三河・駿河・伊豆などに分住したのはこのことと関連していかにも暗示的である。長田は鎌田のような武士と結びついて太平洋沿岸の要所にいくつもの足場を設けていたのではないか。

ところで丹後国由良湊の長者・山椒太夫も日本海側の沿岸にいくつもの足場を設けて船を操り遠隔地間の商業を行っていたのではないか。これまで「山椒太夫」は交通集落＝散所の長者「散所太夫」のことではないかと考えられてきた⁽³⁵⁾。散所とはがら荘園の一部や寺社の境内において地子物の免除されているところで、零落した農民が奴隷として身を寄せる場所であった。こうしたところは林屋辰三郎氏によれば、荘園領主の側でも年貢輸送や荷物運搬の労働力を動員するうえで必要であり、多くは水陸交通上の要衝に設置せられていたという。「山椒太夫」はその散所民（賤民奴隷）を管理する「長者」であったのだろうというわけである。こうしたとらえ方は被差別部落史に引き付けた学説として、社会的に重要な意味をもつけれども、わたしはそうした「場」（散所）の管理者であったというところに太夫の性格を見るよりも、モノの管理者、それも遠

隔地間の商取引によって得たところの「財宝」の管理者であったところに、より注目すべきかと思っ

ている。
姉の安寿と弟の厨子王が母とともに人買いにかどわかされ、母は蝦夷が島(佐渡島とも)に、姉弟は日本海沿岸各地を転々と売られる。そして姉弟が奴隷にされ流れ着いたところが由良の湊(山椒大夫屋敷)であった。山椒太夫は越後国直江津で商品化したモノ(奴隷=安寿・厨子王)を丹後国の由良湊で手に入れておのれの財としていたのであった。しいて空間的特性に結びつけて太夫の歴史的な性格を見るならば、局所的な散所という「場」を考えるのではなく、モノ(=商品・財宝)を得る交通的な空間(海上に伸びる動線の空間)の視点が必要ではないか。「山椒太夫」のばあいも、知多半島野間の「長者」長田庄司と同様のイメージをえがくのが肝心と思われるのである。

* 「大徳人」長田庄司はなんら在地「共同体」のために(勸農などのために)その財を投ずることがなく、おのれの「利潤」獲得のための商業活動にこれを消磨したはずである。このため住民が帰服するような公的な権威をかれらが在地にうえつけることはついになかった。この点で伊賀黒田荘にあらわれる「道観長者」とよく似ていたろう。道観じたいは伝説上の人物であるが、かれの姿として形象化される「長者」的有徳人は鎌倉時代に幾人も存在した。かれらは高利貸付けなどで耕作民から作手(所有権)を奪い取り土地からの地子取得権を獲得したが、作手は市場性のある売買可能な物件にすぎなかった。したがってこれにもとづく耕作民との関係はあくまで地主一作人の契約関係でしかなく、かかる関係をいくら拡大しても住民にたいする人格的支配を実現することはできなかった(拙著『東大寺領黒田荘の研究』校倉書房、2001年、『黒田悪党たちの中世史』日本放送出版協会、2005年)。長田庄司がいかに「大徳人」と云われても、伊賀の道観と同様にそのことが自らを封建領主化する条件とはならなかったろう。換言すれば住民との「共同体」的な交わりのない非在地的な存在であり続けたということである。

** 窯業を中心とした知多半島の研究はさかんであるが、そのなかでの長田庄司の存在についてはまったく等閑に付されている。そのためか、知多半島の常滑焼陶器の流通と関連させた海上交通についても、もっぱら伊勢神宮の神人の活動との関連、あるいは熊野神人との関連がつよく想定され、かれらの足場である大湊(野間の対岸)が東国・奥州への海上運搬の拠点であったと推測されている(1994年シンポジウム『中世常滑焼を追って』全体討論「中世常滑焼の分布と流通形態をめぐって」<司会永原慶二・福岡猛志>、のち永原編『常滑焼と中世社会』小学館、1995年、収録)。

b

「長者」長田庄司忠致の商人としての性格を経済学的にみるとどのようなことがいえるか。そこでまず初めに注目すべきは、かれの商業活動の行動半径がけっして近隣にとどまるものではなく、源義朝が東国への逃走をかれに期待したことからも明らかのように、すくなくとも東国にまでは及んでいたことである。かれは非常に動線の長い、遠隔地間の交易にたずさわっていたとみられるのである。地域内(あるいは地域間)の分業・流通がいまだ未成立な段階には、そうした段階に特有の商業形態が存在した。その商業形態が「遠隔地間商業」と呼ばれるもので、わたしはこうした商業に従事する人間(「有徳人」、「長者」、「太夫」)を経済学でいうところの「前期的資本」(あるいは「前期的商業資本」と呼びたいと考えている。かれらの社会的実態を「前期的資本」の観点から述べると以下ようになる。

かれらの経済的特徴はまずもって産業に主軸を置いて自己展開をとげる近代的な資本とは異なり、他者の生産したモノを安く買い、遠くへもって行って高く売る、すなわち「不等価交換」をもっぱらとするところにある。社会的再生産とは無関係に商業「利潤」だけをもとめて、遠隔地間での商品取引(富の獲得)にあけくれるのである。かれらの商品購入は手工業者が特定の原料(使用価値)を目的として購入するのとはちがって、販売するための準備行為であるから、そのために使う「貨幣」はより多額の貨

幣を獲得するための手段（すなわち資本）として機能していた。この場合の「貨幣」は単一の金属鑄貨（宋からの輸入銭貨）ではなく、交換に必要な「等価物」であれば米でも布でも絹でも「貨幣」であった*。「前期的資本」による貨幣増殖の活動は、本来の商品交換（「等価物」間の交換）の原理から逸脱していた。ほんらいの「等価物」間の交換は売り買いにともなって、商品が貨幣に転形するにしても、貨幣が商品になるにしても、商品の価値はいささかも変わらないはずである**。ところがひとたび「有徳人」・「長者」・「太夫」などの「前期的資本」の手にかかると、売り買いそのものがすべて貨幣増殖のための手段と化す。かれらにとっての商品は買ったときの価値と売るとききの価値を変えることによって（安いものを高く売って）、より多くの「利潤」（＝貨幣）を生みだすものでなければならない。こうした商品交換の原理から逸脱する「前期的資本」は、そのアウトロー性ゆえの商略・詐欺・暴力（…経済外的諸契機）をいつも行動につきしたがえた。ひとが「前期的資本」の商行為を人倫にもとるものとし嫌悪したのはこのためである。山椒太夫のような金持ち（モノ持ち）が、民衆からの恨みと憎しみを一身にうけ、やがて天罰を受けて滅びさる（ものとして文芸作品に形象化されている）、その背景にはまさしく「前期的資本」の貪婪な実態が横たわっていたのである。

* 貨幣はあらゆる商品によって等価物（ある商品と同じ価値を表す商品）の役割をあたえられた特別の商品である。ある商品の価値は（たとえば襦 1 個＝米 1 斗と云うように）別の商品の一定量で表す外にはないが、他のすべての商品がある 1 商品だけで価値を表すようになると（たとえば絹布 1 反＝金 1 匁、酒 1 升＝金 0.5 匁、炭 1 籠＝金 0.3 匁というようになると）、その 1 商品（金）は貨幣と云う特別の商品になるわけである。わが国においては一般に 13 世紀中頃に中国から輸入された金属鑄貨がこの役割をはたしたといわれる。しかし「長者」が蓄蔵に熱中していた平安時代末期には、貨幣（＝価値尺度）の具体的すがたは鑄貨よりも米・絹・布などのかたちをとるのがはるかに一般的であった。大阪市立大学経済研究所編『経済学辞典』岩波書店、1965 年刊、ならびに網野善彦『日

本中世になにが起きたか 都市と宗教と「資本主義』日本エディタースクール出版部、1997 年刊を参照されたい。

** 近代経済社会における商品流通を支配しているのは「等価交換の法則」である。等価交換が支配している近代においては、社会全体として利潤（余剰価値）を流通過程から抽出するのは不可能である。このために近代的資本のばあいには、利潤は基本的に産業資本の持つ「資本の生産過程」において獲得されるものでなければならない。ところが「前期的資本」は本来的にこうした「資本の生産過程」をもっていないから、したがってかれらは流通過程における「不等価交換」（大塚氏は「非等価交換」と表現）によってのみ利潤を獲得することになる（大塚久雄「前期的資本の歴史的性格」前掲書所収）。

c

i 中世の「前期的資本」は冒険的商人、あるいは盗賊的商人のすがたをとって存在した。それはかれらが先述したように「等価物」間の交換原理から逸脱するゆえにつき従える騙し合いと略奪、詐欺と暴力などの経済外的諸契機から必然的にうまれる具体的なすがたであるといつてよい。岩城判官正氏の家族（御台・侍女・安寿・厨子王）をだまし売りとはばした山岡太夫、江戸二郎、宮崎の三郎を思い浮かべたい。また長田庄司が平氏からの利益を期待するあまり、いとも簡単に主である源義朝を裏切って殺してしまったのも、略奪や詐欺の世界に生きる「前期的資本」の普通のビジネス感覚であったのだろう。そしてこうした盗賊的姿態に照応するもう一つの特徴が、「遠隔地商業」と云う営業形態であった。あたかも 10 世紀ヨーロッパの商業が地中海を舞台とし、あるいは北海を舞台としたように、中世成立期のわが国の商業（＝「前期的商業資本活動」）の軸は列島沿岸に動線を描く「遠隔地商業」にあった。野間の長田庄司が遠隔地間の交易にたずさわっていたであろうことはすでに述べた。わたしたちがいなく文芸・伝承上の「長者」・「太夫」のイメージは、たんなる強欲な商人のイメージにとどまるのではなく、波頭をこえる「遠隔地商業者」の冒険的商人

としても考えねばならないのである。

商業の始原的形態はカール・ビュッヒャーのいうような個人の私的生産者（＝イエ経済）間の商品交換にあるのではなく*、自然発生的「共同体」が他の「共同体」と接触するところでの、云いかえれば「共同体」の間にある、それも「隔地間」の商品交換にみとめられるのである。諸生産物の量的な交換比例は諸「共同体」間においてはとうぜん偶然的たらざるをえず、その度合いは諸「共同体」が相互に隔絶していればいるほど大きいわけで、「前期的資本」はまさにその事情からくる価値の差につけ込むことによって利益をあげていた。こうした商業の始原的形態がM・ウェーバーの異習俗集団相互間から商業が始まったとする論に通じることはいうまでもない。商業はその始原においては「相異なる習俗集団の間の現象 eine interethnische Erscheinung」としてあらわれる。すなわち同一の共同体に所属する人びとの間にはおこなわれず、ただ種族を異にするものを相手とするばあいに限って、これがおこなわれるのである**⁽³⁶⁾。「前期的資本」はかかる始原的商業の特質をそのまま持ち伝えた商業民であったとみななければならない。

* ビュッヒャーは近代「国民経済」以前の経済発展段階を一切の生活需要が家内的に自給される「自己生産」Eigenproduktionの段階としての「封鎖的家内経済」と、農業からの手工業の分離（農村と都市との分化）の基礎上に生産者と消費者とが分裂し、したがってまた商品交換が必然化するが、しかしいまなお直接に生産が消費者の欲望に規定されているところの「顧客生産」の段階—特定使用価値の生産の段階—の二段階に分かつ。総じてその段階では生産が消費によって直接に規定され、消費的欲望が経済の基調をなしているとし、商業による生産と消費との「直接的結合関係の遮断」は例外をのぞいていまなお現れてはいないという（K・ビュッヒャー、権田保之助訳『国民経済の成立』栗田書店、1942年）。しかしその後の諸研究によれば、実はそうではなくて古代・中世の時代から「遠隔地商業」の形態をとって「直接的結合関係の遮断」は存在し「都市経済」の段階には構成的な現象ですらあっ

たといわれている。岡田与好「前期的資本の歴史的 성격」『西洋経済史講座』I 岩波書店、1960年、所収）

** これに関連してK・マルクスの次の指摘も重要である。すなわち商品交換（＝流通）は本源的には相互に他者として関係しあう私的生産者間にはなく、「共同体」（土地占取の単位集団）が他の「共同体」と接触するところで、すなわち諸「共同体」間にはじまったというのである（K・マルクス『資本論』第一篇「商品と貨幣」の第二章「交換過程」、『マルクス・エンゲルス全集』第23巻a、117-118頁）。しかしここで注意すべきは、「共同体」が空間的に接触するのではなく、遠く離れた「隔地間」の関係としてあらわれることである。

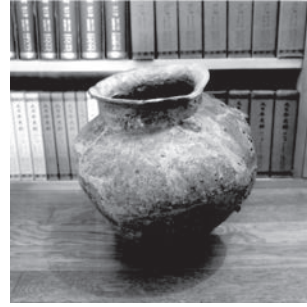
ii わたしたちは「前期的資本」の長田庄司が遠隔地に動線を伸ばして、隔絶した「共同体」の間にある偶然的な価値の差に吸着して貨幣蓄蔵に明け暮れていたであろうことを理論的に推測した。ではそうであるとすれば、そこでどのようなモノをかれは商っていたのだろうか。そこでまず考えるのは「前期的資本」による遠隔地間の商業が、低位な生産技術しかもたない地方（農村「共同体」）内部にあって自給しえないものを、もっぱら高度な生産技術を擁する中央都市（京都）から補充する形態をとったであろうということである。したがって品目としては中央都市のみが生み出す高級工芸品、あるいは奢侈品が考えられなければならない。

たとえば甲冑はどうか。律令軍制が国衙在庁のレベルでまだ存在している段階には、甲冑などの武器はまとめて国衙が管理し、部分的には国衙の工房で生産（もしくは修理）しえたと思われる。奥州合戦に勝利した源頼朝が在庁の保持する甲冑を大量に押さえているのはこのことの証左である⁽³⁷⁾。だが、いっぽうで律令軍制が解体して軍事力の地方的農村的分散化が進行する状況のもとでは、一般の農村領主をはじめ旧官人層の豪族領主でさえ、高い生産技術を必要とする（高度に工芸的な）甲冑を農村「共同体」内部で賄うことはできなかつたはずである。中世の地方武士が着用する甲冑は「遠隔地商業」によってのみ賄われていたものと考えられる。（なお

現在列島の各地に遺存する中世初期（古代末期・中世前期）の甲冑の形式と構造に地方色がなく、きわめて斉一的であるのもこのためであろう）。

iii つぎに考えるべきは先に野間の湊としての性格と関連させて前述したが、長田庄司の屋敷地であった知多半島が、列島屈指の大窯業地帯であったことである。瀬戸、猿投の窯業が地続きにつながる半島付け根から、南端部ちかくの野間（現美浜町）にいたるまで、知多半島の丘陵地帯には3000基ともいわれる巨大な窯址があると推定されている⁽³⁸⁾。いまの知多半島の窯業は半島中部西岸の常滑にかぎるため、考古学ではこの地名をもって半島全体の窯業の名称を常滑焼としている。常滑焼の源流は10～11世紀の灰釉陶器窯からはじまり、これが12世紀にはいと生産品においては灰釉の碗、皿、瓶から無釉焼き締め^{あながま}の山茶碗、小碗、小皿、片口鉢、壺、甕などの中世陶器へと脱皮し、それに見合った窯の大型化などをとおして中世窯業は成立した⁽³⁹⁾。こうした中世窯業には、^{あながま} 甕を構築するのに好都合な傾斜地とともに、陶土を採掘するのに適した地層や、薪（燃料）を供給できる森などの自然条件が必要で*、またそれらを利用するための情報・知識をそなえもつ労働力があってはじめて本格的な生産が可能となった。

さてこの生産品である各種焼き物を考えるとき、それらが現在の関東各地や平泉から数多く発掘されているのであるから、古代末期から中世にかけて東日本に大量に運搬されていたことは明らかであり、この事実を頭に浮かべなければならない。そしてつぎに想起すべきは、このモノ（常滑焼）の移動がえがく長い動線と「長者」長田庄司の「遠隔地商業」との関係である。両者が無関係であるとするのはいかにも不自然である。おそらく両者の動線は同一であり、窯業製品は長田庄司が取り扱う主要な品目の一つとして運搬されていたのではないかとわたしは考える⁽⁴⁰⁾。そもそも西日本に比べて、東日本の遺跡には大量の常滑焼が遺存している。このことは東日本との市場関係（分業・流通展開による一市場一価値の法則）が存在していたことを物語るのでなく、それどころか逆に市場関係が未発達で、かつまた価格組織が未成熟であったことを表示していると思われるのである。西日本は瀬戸内海交通圏の中に他の窯業生産（備前焼）が存在し、一程度発展した



〔図版3〕常滑焼 経塚壺・平安時代末期（個人蔵）
大きな甕や壺の底部（シリ）は、いちじるしく小さいのが古常滑の特徴である。窯詰め^{かまづめ}にさいして、穴窯の床面が急傾斜なため器体は安定性を欠き、破損しやすくなる。このため器体の底部を極力小さくした。そうすれば、焼成中に重心が中央にかかり、破損を防げるのだという（沢田由治『常滑 越前』＜陶磁大系7＞平凡社、1973年）。

市場関係がみられたと考えられ、そうであれば相対的には生産物交換の量的比例関係は偶然的ではなく、その分「不等価交換」による利益は比較的排除されていたとかがえられる。これに対して、これという甕・壺などの生産地をもたぬ東日本のばあいは、伊勢湾方面との市場関係が未発達で、生産物の量的比例関係も偶然的であったに違いない。ために長田庄司は冒険的商人らしく、あえて波荒い太平洋沿岸を航行して東国にむすびつき、甕・壺などの焼きものを商う「遠隔地商業」を展開していたのではないか。

ただし商品生産がなお一般的形態をとることなく、いまだ商品・貨幣流通が社会的再生産過程^{せうさんかくり}の決定的部分たる「産業」を補足していない段階における「前期的資本」商人・長田庄司が、どのように常滑窯業そのものと関係していたか、これについては判然としない。なによりも窯業従事者（陶工）の存在形態・労働形態・生産組織など、基礎となる生活の実態がくわしいことは分かっていないようである。

* 窯業でいちばん初めに枯渇が心配されるのは燃料となる薪である。沢田由治氏によると燃料の供給条件である自然林は、もともとは半島脊梁の丘陵部と丘裾に鬱蒼としており、ヤブ椿、アラ桜、モチノキ、モッコク、楠、椎、ウバメガシ、黒松などが生い茂っていたという。近來になって常滑付近からは粘土の採掘によって樹木の埋もれ木の^{うもれ木の}大森林がぞく

ぞくと発掘されているという。だが窯業の発展は早いペースで自然林を枯渇させたようだ。時代は下るが江戸時代には伊勢路や熊野から船便によって松薪と松葉が知多半島に運び込まれ、そのために専門の松葉船が通っていた(沢田「常滑の風土と窯」『常滑 越前』〈陶磁大系7〉平凡社、1973年)。すでに第一章のaで前述したが、源義朝一行を船中に積んだ柴木に隠し野間内海荘にまで運び届けた美濃の山門僧源光は、常日ごろから柴木を売って生活の足しにしていたのだという。知多半島における柴木需要の背景は、おそらく自然林(窯業燃料源)の枯渇による外からの柴木補充にあったのだろう。そう考えると、江戸時代よりはるか前(平安末期)に「使用価値」を目的とする商品流通(柴木の商品化)が始まっていたとみることができる。

むすび

長田庄司なきあと13世紀の野間内海荘には、梶原景時妻(尾張守護小野成綱女)が地頭に任ぜられていた⁽⁴¹⁾。そのときの景時妻が長田庄司の荘園管理権を引き継いでいたことは間違ひなからう。とするとそのときの長田氏一族はどうなっていたのだろうか。景時妻が地頭に補任されたあとの長田氏の末を語る史料は何もない。だが、『大日本史』には「其後世亡聞(その後、世は〈長田氏が〉亡ぶと聞く)」とある。忠致父子が刑死しても族滅したわけではなく、一族の血を承けたものはいたと思われる。だが、世(世のなか)は一族が亡んだと認識していたようである。この点も長田庄司は「滅びる長者」としての要件をそなえているといわねばならない。

それにしても保元・平治の乱の時代に、武力として長田庄司のような武者が存在したのは、古代末期(中世成立期)の武力を考えるうえで興味ぶかい。わたしはこれまで中世成立期の武力を草深い農村にもとめ、そこでの戦力構成の範囲を農業基地(=軍事基地)である屋敷を中心に、一族と一族内隷属民(下人・所従・名子)の域を出るものではないと考えていた。地方武者の単位戦力の基本はこうした認識でよいと、いまでも思っている。だが、それをもって中央での武力を考えるとすれば妥当性を欠くであろう。保元・平治の京都合戦に動員された東国の武

者たちには、長田庄司のような(あるいは青墓宿の内記行遠一統のような)商人武者が必要であり、かれらの存在をまって初めて都での戦力たり得たのではないか。かれら商人武者が中央と地方の間をむすびつけ、そのことによって地方の武者は中央とむすびつくことができていた。

また地方の武者はいまだ生産力の低い社会経済環境のなかにあるが、それにもかかわらず高度な技術を前提とする武器武具をそなえ持たねばならない。かれらは武器・武具をもってはじめて「武力」を物質的に構成することができる、——すなわち戦闘を業とする「職能者」として武者たりうるわけである。かれらは「共同体」(村落)内だけでなく、「共同体」間(中世的単位領域=郡・郷)においてさえ、いまだ市場関係の存在しない段階にあるから、職能に必要な物的条件をそろえることが困難であったようにも思える。しかしじつはそうした段階だからこそ、「前期的資本」(=「長者」「太夫」「有得人」)が生息する条件は与えられており、地方武装民はかれらの「遠隔地商業」がもたらすモノを手に入れることによって、武者たる物的条件をそろえていたと考えられる。と、すればいかに距離的に中央から離れていても、いやむしろ離れていればこそ、地方の武者は冒険者的で盗賊的な商人を介して、あんがいに中央と密接に結合していたともかんがえられ、そのことが古代末期・中世成立期の武力の構造的な特質にもなっていたと思えてくるのである。

注

- (1) 義朝ならびに長田庄司の個々の事績については、『平治物語』の叙述に依拠した。そのさいなるべく巻と小見出しの明記につとめたが、煩瑣を避けて特に出典を注付しないところもある。すべて『平治物語』によっている。
- (2) 『平治物語』下「義朝内海下向の事付けたり忠致心替りの事」。なお、義朝はこれ以前から通過を予定する道の状態、敵の動きを探知していたらしく、榎原雅治氏の研究によれば近江国から美濃へ入るのに、不破関が平氏方に防備を固められていることを知って、近江の小野から不破関より北の間道を通過し(小関をぬけて)落

- ちた(榎原『中世の東海道をゆく 京から鎌倉へ、旅路の風景』中央公論新社、2008年)。
- (3) 新城常三『鎌倉時代の交通』吉川弘文館、1967年。
- (4) 『平治物語』下「義朝内海下向の事付けたり忠致心替わりの事」に「さあるほどに頭殿鎌田をめてして宣ひけるは、海道は宿々固めて侍るといへば、さらにはかなふまじ、是より尾張の内海へ付ばやとおもふがいか、とのたまへば……」とある。『吾妻鏡』建久元年十月二十九日条にも、「平三真遠、出家、後号鷲栖源光、平治敗軍時、為左典厩御共、廻秘計奉送于内海也、」とみえる。いまも内海の千鳥ヶ浜の西、吹越御嶽山の岩礁付近が義朝上陸の地と云い伝えられている。地元の人々の考察によると、当時は海がもっと内陸にはいりこんで入江となっていたから、上陸地点はそのところよりもっと奥の岡部村波打ち際であったろう、と考えられている(大岩隆「源義朝公内海上陸の地を推論する」『みなみ』第九一号、二〇一一年)。
- (5) 物語中の義朝は従者の平賀四郎に「まず尾張の野間にゆき、忠宗(忠致)に馬・物具をこひてとをらんずる」と説明している。
- (6) 『吾妻鏡』建久元年10月29日条。
- (7) 野口実『源氏と坂東武士』吉川弘文館、2007年。
- (8) 『吾妻鏡』建久元年10月29日条。
- (9) 古活字本『平治物語』(岩波日本古典文学大系本)巻中「義朝野間下向の事付けたり忠致心替わりの事」443ページ。
- (10) 『平治物語』下「義朝内海下向の事付けたり忠致心替りの事」。
- (11) 『平治物語』下「義朝内海下向の事付けたり忠致心替りの事」。
- (12) 長田屋敷跡から東に700メートルほどのところに湯殿跡がある。法山寺(のちに源頼朝が父義朝の冥福を祈って建立した寺)裏手の沢を下ると石組みの湯殿跡がある。寺の縁起によれば、この古池は清水が湧き出すところで、行基が薬師堂と浴室を建てたのが湯殿のはじまりであるという。
- (13) 『慈円・北畠親房』〈日本の名著〉所載「愚管抄」巻第五、中央公論社、1971年、230ページ。
- (14) 『平治物語』下「長田六波羅に馳せ参る事付けたり尾州に逃げ下る事」266ページ、古活字本『平治物語』にて補正。
- (15) 『平治物語』下「長田六波羅に馳せ参る事付けたり尾州に逃げ下る事」。
- (16) 古活字本『平治物語』巻下「頼朝義兵を挙げらるる事並びに平家退治の事」465ページ。
- (17) 野間大御堂の義朝墓所か、いまも大御堂から南に200メートルほどの寺(密蔵院)の裏山に長田が処刑されたという「はりつけの松」なる伝承史跡がある。
- (18) 古活字本『平治物語』巻下「頼朝義兵を挙げらるる事並びに平家退治の事」465ページ。
- (19) 建久元年十月、頼朝既上洛ス、爰二長田庄司平忠致、此間ハ鎌倉ニ置レタリケルヲ、美濃国青墓ノ宿ニテ切レケリ。佐伯真一・高木浩明編『校本 保暦間記』〈重要古典籍叢刊2〉和泉書院、1999年、67～68ページ。
- (20) 『吾妻鏡』建久元年10月25日条。
- (21) 荒木繁・山本吉左右編注『説経節』〈東洋文庫〉所載「山椒太夫」、平凡社、1973年。
- (22) 注(17)に同じ。
- (23) 落書の脇には、さらに「かりとりし鎌田が頸のむくひにやかゝるうきめを今は見るらん」と詠まれ、作者に鎌田政家(正清)と書いた高札が立てられていた。「是をみる者ごとに、哀れとはいはずして、くちびるを返してにくまぬ者ぞなかりける」と叙されている。
- (24) 注(20)に同じ。
- (25) 古活字本『平治物語』巻中「義朝野間下向の事付けたり忠致心替わりの事」443ページ。
- (26) 日下力「『平治物語』初期作者の心—義朝像の問題から—」『国文学研究』〈早稲田大学国文学会〉51号、1973年。
- (27) 刈萱・俊徳丸・小栗判官・山椒太夫・梵天国、あるいは信田妻・隅田川・愛護・津志王〈山椒太夫〉・石塔丸〈刈萱〉とも。注(20)荒木繁・山本吉左右編注『説経節』解説。
- (28) 横田重編『説経正本集』角川書店、1968年。
- (29) 伊勢国飯野郡の長田郷(のち荘に転ずる)は倭名類聚抄(六・国郡)によれば「奈加多」と訓ずるが、太田亮氏はこれを謬としてオサダとよむべきであるとする(太田編『姓氏家系大辞典』

角川書店、一九六三年))。

- (30) 野間内海荘は保延3年(1137)の安楽寿院
建立後領主からの寄進を受けて立券したものと
いわれ、現在の知多郡美浜町野間および南知多
町内海辺りに比定される。
- (31) 『慈円・北畠親房』〈日本の名著〉所載「愚管抄」
巻第五、中央公論社、1971年229ページ。
- (32) 『中世的世界の形成』伊東書店、1946年、の
ち東京大学出版会、岩波書店にて再版。
- (33) 竹内理三「『長者』の条件」『古代から中世へ』
下、吉川弘文館、1978年。
- (34) いまも南知多町(旧内海荘)には千石船では
ないが、近世に活躍した五百石船の帆桁(帆の
上端につけて帆柱に吊り帆を張った部材、長さ
約14尺)が遺存している(南知多郷土資料館蔵)。
- (35) 林屋辰三郎「山椒大夫の原像」『古代国家の
解體』東京大学出版会、1955年。
- (36) マックス・ウェーバー『一般社会経済史要論』
〈黒正巖・青山秀夫訳〉下、岩波書店、1977年。
- (37) 新井孝重「甲二百領の『過料』」『独協経済』
第94号、2014年。のちに拙著『日本中世合戦史
の研究』東京堂出版、2014年収録。
- (38) 赤羽一郎「中世常滑焼とは何か」永原慶二
編『常滑焼と中世社会』小学館、1995年、所収。
- (39) 中野晴久『中世常滑窯の研究』博士学位論
文(愛知学院大学)、2016年5月PDF閲覧。
- (40) 常滑焼と長田庄司との関係を最初に着目し
たのは地元の常滑中学校教諭猪飼英一氏であっ
た。猪飼『知多郡荘園史 野間内海庄』孔版私
家版、1965年。猪飼氏は長田が海を挟んで伊勢
と知多を支配する海人であって、知多古窯の陶
器や海産物を運ぶ商人であったろうと指摘した。
いまだ網野善彦氏の「非農業民論」があらわれ
ていない1965年段階に、長田という在地武士を
土地にとらわれぬ商業的世界から捉えたのは炯
眼というべきである。
- (41) 『吾妻鏡』正治二年六月二十九日条。

[付記] 本論は、2016年度取得サバティカル(特別
研究休暇)の成果の一部である。